

設計業務委託特記仕様書

I 業務概要

委託業務名	北部消防庁舎等複合施設建設工事設計業務
施設場所	吹田市 佐竹台1丁目25番126、佐竹台1丁目25番138の一部、 佐竹台1丁目25番163
施設用途	庁舎、消防署 (平成21年国土交通省告示第15号 別添二 第四号 第2類及び第15号 別添二 第十二号 第2類とする。)
業務期間	着手 令和 年 月 日 完了 令和 3年 3月 19日

業務計画書 完了 契約締結後 14日以内
基本設計 完了 令和 2年 3月 31日

実施設計

設計図面 完了 令和 2年 9月 30日
計画通知申請手続等 完了 令和 2年 12月 28日
工事費内訳明細書 完了 令和 3年 2月 26日

【設計の条件等】

『北部消防庁舎等複合施設建設基本構想・基本計画』（以下「基本構想・基本計画」という。）に基づき、災害発生時の本市北部の対応拠点施設となるよう、基本設計及び実施設計を行うこと。

設計委託業務範囲

A 基本設計及び実施設計（解体撤去含む）	1式
B 敷地測量	1式
C 地質調査	1式
D 電波障害調査	1式
E アスベスト調査	1式
F 景観シミュレーション	1式
G 土地利用履歴調査	1式
H 桃山台水路暗渠化設計	1式

II 業務仕様

本特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」（平成20年3月31日付け国営整第176号）による。

A 基本設計 及び 実施設計（解体撤去含む）

1 設計業務の内容及び範囲

（1） 一般業務

ア 基本設計に関する標準業務

- ・ 総合
- ・ 構造
- ・ 電気設備
- ・ 機械設備（給排水衛生設備、空調換気設備及び昇降機等）

イ 実施設計に関する標準業務（設計意図伝達業務を除く）

- ・ 総合
- ・ 構造
- ・ 電気設備
- ・ 機械設備（給排水衛生設備、空調換気設備及び昇降機等）

※標準業務の内容は、平成21年国土交通省告示第15号別添一第1項に掲げるものとする。

- ・ 解体撤去図面作成

（2） 追加設計業務

ア 建築積算（積算数量算出書（積算数量調書含む）の作成、単価作成資料の作成、見積収集、見積検討資料の作成）

※工事費内訳明細書については、納品時に最新の単価に入替を行うこと。

イ 電気設備積算（積算数量算出書（積算数量調書含む）の作成、単価作成資料の作成、見積収集、見積検討資料の作成）

※工事費内訳明細書については、納品時に最新の単価に入替を行うこと

ウ 機械設備積算（積算数量算出書（積算数量調書含む）の作成、単価作成資料の作成、見積収集、見積検討資料の作成）

※工事費内訳明細書については、納品時に最新の単価に入替を行うこと

エ 解体撤去積算（積算数量算出書（積算数量調書含む）の作成、単価作成資料の作成、見積収集、見積検討資料の作成）

※工事費内訳明細書については、納品時に最新の単価に入替を行うこと

オ 透視図作成 種類（カラー彩色）、判の大きさ（A2）、外観1面、鳥かん1面、額縁（有）

カ 計画通知手続き業務（計画通知等に係る行政庁への手数料については業務委託料に含まな

い。)

キ 関係法令等に基づく各種申請手続き業務

ク リサイクル計画書の作成 設計にあたって、建設副産物対策（発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底）について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をリサイクル計画書として取りまとめを行う。

ケ 概略工事工程表の作成

コ 災害応急対策活動に必要な施設その他特別な性能、機能、設備等を有する官庁施設の設計時における特別な検討及び資料の作成（建築非構造部材の耐震安全性に関する特別な検討、特殊な設備機器を有する室の設計に係る特別な検討等）

サ 省エネルギー関係計算書の標準入力法による作成

シ 市民説明会の支援及び必要な資料（発表用、配布用）の作成（基本設計完了時に市民説明会を開催予定）

ス 「木造化」及び「木質化」の検討（庁内会議用の資料作成を含む）

※「木造化」とは構造耐力上主要な部分である壁、柱、梁、桁、小屋組等の全部もしくは一部に木材を利用することをいう。

「木質化」とは天井、床、壁等、室内に面する部分及び外壁等の屋外に面する部分並びにこれらの下地等の部分に木材を利用することをいう。

セ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）第13条第2項に規定する建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る業務、同法第20条第2項に規定する建築物の建築に関する通知及び同法第29条第1項に規定する建築物エネルギー消費性能向上計画の認定に係る業務

ソ 建築物総合環境性能評価システム（CASBEE）による評価書の作成

タ 鉄道近接工事に伴う事前協議等

受注者は基本設計の初期段階から近接する鉄道敷きに与える影響について、鉄道事業者等との事前協議を行うこと。

また、事前協議により必要と認められた場合は、列車運転等の安全並びに鉄道諸設備の保全に関し必要な措置（保安管理・見張員の配置・交通整理等）を講じた計画とすること。

チ 日影図の作成

ツ 環境保全性に関する検討・評価資料の作成

テ LCEMツールによる空調システムの評価

ト オフィスレイアウト計画関係図書の作成

ナ 景観シミュレーションによる景観検討業務（庁内会議の支援を含む）

G景観シミュレーション業務で作成したデータに基づき、基本設計段階から都市計画部都市計画室景観担当と協議を行い、「吹田市景観まちづくり計画」に基づき景観デザインを検討すること。

ニ 雨水排水施設移設検討

基本構想・基本計画に記載の敷地（ア）の南側に、東側隣接地（要役地）の雨水排水施設の埋設及び維持管理を目的とした地役権が設定されている。当該施設が建築計画上、